

特集

子どもは社会の宝
元気で健やかに育つ社会をつくる

— 目 次 —

心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議を設置 2

児童虐待を見逃さない 3

子育て情報 4

西郷隆盛、大久保利通をはじめ、明治維新に多くの偉人を輩出した薩摩。ここでは郷中教育が行われ、異年齢が集う学舎で子どもたちは「うそをいうな」「負けるな」「弱い者をいじめるな」と教えられ、知・徳・体の調和のとれた人格形成がなされていました。

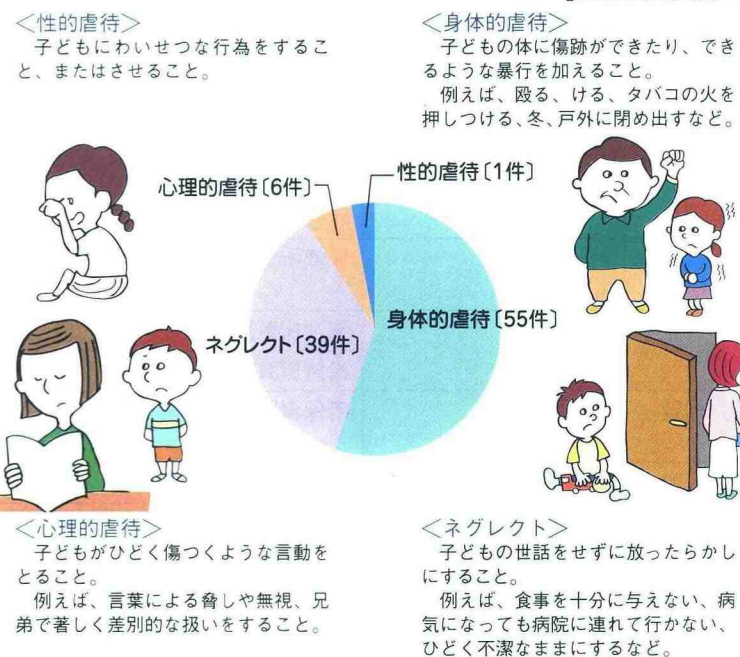
そのような薩摩独特の教育のよいところを引き継ぎながら、21世紀の鹿児島市を担う子どもたちを市民総ぐるみで育成しようと、今年4月に“鹿児島市心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議”が設置されました。

一方、依然としてニュースなどで話題にあがる児童虐待。人ごとのようですが、実際はしつつけと称して目を覆いたくなるような虐待が身近で行われていることもあります。

子どもたちを幸せな環境で育てるのは私たち大人の責任。個々の結びつきが希薄になった現在ですが、子どもたちを社会全体で見守り育てていくことが大切です。

児童虐待を見逃さない

【児童家庭課 216-1259】



児童虐待 4つのタイプ

子どもの心と体に深い傷跡を残し、時には命を奪うことも…



子ども達の未来を壊さないで



子どもたちに地域の行事などへの参加を呼びかけ、地域や社会の一員としての自覚と責任を促す

心豊かで元氣あふれる 「さつまっ子」育成市民会議を設置

市民総ぐるみで子どもを育てる

【問1】新たに設置された心豊かで元氣あふれる「さつまっ子」育成市民会議って何なの。

【答1】21世紀の鹿児島市を担う子どもたちを、市民総ぐるみで育てるため設置しました。鹿児島市の教育を考える市民会議提言などを受けて設置したものです。

【問2】心豊かで元氣あふれる「さつまっ子」育成市民会議はどんなことをするのかしら。

【答2】次のようなことを行います。

- ・青少年育成市民運動に関すること
- ・青少年育成事業に関すること
- ・青少年育成事業に対する評価や検証に関すること
- ・その他必要な事項に関すること

大人(親)が変われば子どもも変わる

- 【問4】現在、市民会議で取り組んでいる活動にはどんなものがあるの。
- 【答4】まず、大人親が変われば子どもも変わる。のスローガンのもと、左図のような実践を呼びかけています。
- 【問5】青少年健全育成に関する主な施策ってどんなもの。
- 【答5】重点事項は次の5つ。
- (1) 学校や家庭、地域社会が緊密に連携し、それぞれの役割を担いながら、本市の教育的伝統や風土を生かした教育を推進するために、関係機関や団体など

「大人(親)が変われば子どもも変わる」 家庭・地域・学校での取り組み

【家庭では】

「おはよう」と元氣よく声がけしながら子どもと「握手」をするなど、一日の生活に希望と夢を持つ場と機会をつくる。

【学校では】

一人ひとりの教職員が「温かい声かけ」をしたり子どもたちの悩み事・進路などの相談に真摯に取り組む、子どもたちが明るく学べる学校づくりに努める。

【地域では】

「地域や社会の一員」としての自覚と責任をもち、子どもたちに積極的な「愛の声かけ」をしたり、ボランティア活動や地域の行事などに親子そろって参加したりして、地域の子どもを地域ぐるみで育てる。

心と体に深い傷跡を残す 児童虐待

【問1】「児童虐待」って、どんなことをいうの。

【答1】「児童虐待」とは、親や親に代わって子どもを養育する人が、子どもに対して暴力を振るうことなどをいいます。

児童虐待は、左上図の4つのタイプに分類されます。

【問2】児童虐待って、鹿児島市でもあるの。

【答2】新聞やニュースで話題になる児童虐待。なんだから人ごとというですが、実際に本市でも保健所や福祉事務所へ相談が寄せられています。

相談件数は、平成12年度は48件、13年度は61件、14年度は101件で、年々増えてきています。

平成14年度 本市に寄せられた相談のうち、加害者は…

実母	73件 (72.3%)
実母以外	0件 (0.0%)
実父	12件 (11.9%)
実父以外	14件 (13.9%)
その他	2件 (2.0%)

一人で悩まず、気軽に相談を

- 【問4】こういう場合に通報すればいいの。
- 【答4】子どもは自分から「助けて」とは言い出せません。左図のような場合は、虐待が行われている可能性があるので通報を。
- たとえ取り越し苦労であっても、虐待の事実がなかったとしても、大変なことになる前に通報することが大切。通報者の秘密は守るので安心してください。
- 通報後は、事実関係の調査をした上で、必要に応じて県児童総合相談センターが児童を一時保護し、安全を確保します。
- 【問5】子育てがうまいかわらないときなど、ついイライラしちゃうたり、一人で悩んだりするのよね。
- 【答5】鹿児島市では、児童

《児童虐待ではと感じたら》

- 県児童総合相談センター 264-3003
- 市福祉事務所 216-1262
- 216-1259
- 市谷山福祉事務所 269-2111

SOSのサイン

- 被害者も加害者も助けを求めている
- 《子どもの様子》
- ・悲鳴や叫び声が聞こえる
 - ・不自然な傷跡などがある
 - ・体や洋服が汚れていて非衛生的
 - ・夜遅くまで遊んでいたり、帰りがたらない
- 《保護者の様子》
- ・小さな子どもを残してよく外出する
 - ・病气やけがをしても病院に連れて行かない
 - ・子どもを登園、登校させない・子どもに十分な食事を与えない

児童虐待が及ぼす影響

- 虐待は引き継がれていく。断ち切るために兆候を見逃さないで
- (1) 身体的虐待を受け続けた子どもは、暴力によって物事を解決しようとしがちです
 - (2) 小動物や弱いものいじめをするようになります
 - (3) 他者への思いやりや痛み、共感する気持ちに欠けやすくなります
 - (4) 不安感が強く、顔色をうかがったり、おどおどした行動をみせます
 - (5) 友達関係をつくれず、一人遊びが多く、集団の中で孤立しがちになります
 - (6) 将来、自分の子どもを虐待するおそれがあります



民生委員児童委員
塩屋 郁雄さん

虐待は見極めにくい。 だからこそ気軽に話して

近所の人から虐待ではないかとの通報があり調査に関わった経験がありますが、実態の把握は大変困難でした。この件は、最終的に児童相談所へお願いし、その結果、しつけであるとの判断でした。しつけと虐待は紙一重といえますよね。でも、暴力によって子どもが良くなるということはないと思います。

いつの時代でも子どもは宝です。社会全体で大事に育てていきたいですね。



多胎児サークル
「ツインブルマザーズ」
春山 浩美さん

仲間に加わり 親子で幸せな気持ちに

このサークルは、双子以上の子どもを持つお母さんたちが集まって、1人の子育てにはない育児の大変さや工夫・悩みなどお互いに情報交換したり、母と子の友達づくりを目的に活動しています。

閉じこもっているのはストレスは増す一方。やはり同じ境遇にある仲間との交流により励まされ、時には愚痴を言うことでまた元氣になります。

同じ子育てに悩む親たちが集まって情報交換をすることで、ストレスによる児童虐待が少しでも減ればいいですね。

- 特色ある具体的な活動の実践をお願いしています。
- 【重点事項】
- (1) 豊かな心をはぐくむ家庭の教育力の向上
 - (2) 学校や家庭、地域が連携して心の教育を推進
 - (3) 青少年の主眼的な地域活動や団体活動の促進
 - (4) 青少年をはぐくむ環境づくり
 - (5) 関係機関・団体相互の緊密な連携
- 【問6】校区の青少年健全育成実行委員会との関係はどうなるの。
- 【答6】校区の青少年健全育成



ジュニアリーダー
クラブ「コアラ」
吉弘 麻衣子さん
(17歳)

異年齢の子どもたちが一緒に活動

私たちジュニアリーダークラブ「コアラ」では、月1回の定例会を中心にして、青少年のリーダーとしての資質や能力を身につけるための活動をしています。

あいご子ども会や地域活動などで鹿児島古来の竹笛である天吹の演奏をしたり、催しの司会やレクレーションの指導などもしているんですよ。

これからも、私たち子どもたちが中心になって積極的に地域行事などに参加し、みんなが心豊かで元氣あふれる「さつまっ子」になれるといいなと思っています。



星峯小学校
おやじの会
深野木 信さん

地域の連携が深まりました

おやじの会ができて約3年。今年の夏は、火星の大接近にあわせて星空コンサートを企画しました。小学校の音楽の先生がピアノを弾いて、幻想的な夜でしたよ。

予想以上に300人ものみなさんが集まるほどの大盛況。3台の天体望遠鏡には長蛇の列ができ、子どもたちは感嘆の声をあげていました。

手づくりのイベントを企画することで、町内会や成人学級の皆さんとも親睦が深まりました。

- 特にこの大会の企画・運営などは、児童生徒が中心になり、主体的に子どもたちを、明るく楽しい学校づくりに参加させようと考えています。
- 【問7】今後の事業計画はどんなものがあるの。
- 【答7】学校からいじめや不登校をなくし、明るく楽しい学校づくりを進めるために、11月に「明るく楽しい学校づくり市民大会」を実施します。この大会では、小・中・高等学校で取り組んでいる特色ある学校づくりの実践事例発表や意見交換会などを計画しています。

【青少年課 227・1971】

実行委員会などは、これまでと同じように各校区の実情に応じて青少年の健全育成に取り組んでもらいます。

これまで以上に市民会議と校区の育成組織が緊密な連携を図ることが望まれます。

子どものことで心配や悩みがあるときの相談窓口



歯みがきの指導を受けるおとうさん。子どもはいやがりますが、健康を守るために必要なこと

相談名	相談内容	時間	問い合わせ
家庭児童相談	家庭での児童の悩み事	月～金 8時30分～17時	家庭児童相談室 216-1262
		月～金 9時15分～16時	谷山福祉事務所福祉課 269-2111
育児相談	子育てに関する電話相談	月～金 8時30分～17時	中央保健センター 258-2321 南部保健センター 268-2315 東部保健センター 216-1310 西部保健センター 252-8522
乳幼児相談	子どもの発達相談や育児相談	月～金 9時～17時	保健所保健予防課 258-2321
ほのぼの子育て相談	面談や電話での育児相談	月～金 9時～16時	鴨池保育園 251-8020
松青ひろば子育て相談			松青保育園 268-3751
すこやか育児相談	電話による育児相談	月～金 9時～16時	市保育園協会 248-5755
教育相談	不登校など教育全般	月～金 9時30分～17時 ※電話相談は 9時30分～20時 土 9時～12時 ※面談は予約が必要な場合があります	教育相談室 226-1345
	いじめ相談		教育相談室 224-1179

子育てを応援します

事業名	事業内容	問い合わせ	事業名	事業内容	問い合わせ
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人からなる育児の相互援助活動組織です。	ファミリー・サポート・センター 226-7855	児童扶養手当	父親がいない、父親が重度障害者などの児童を監護している母親が、母親に代わってその児童を養育している人に支給されます。(所得制限あり)	児童家庭課 216-1260 谷山福祉事務所福祉課 269-2111
一時保育事業	保護者が仕事をする場合や、病気その他の事情で緊急・一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育を行います。	児童家庭課 216-1258 谷山福祉事務所福祉課 269-2111		特別児童扶養手当	精神が身体に重度か中度の障害がある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。(所得制限あり)
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	保育所に入所中の児童などが病気の回復期にあるため、保育所などでの集団保育が困難な状態にあり、かつ、保護者がやむを得ない事由のために家庭で育児ができない状況にある場合、一時的に児童を預かります。	児童家庭課 216-1258 谷山福祉事務所福祉課 269-2111 みなみクリニック・ダーグ・ヘム 812-6165	市民福祉手当(遺児等修学手当)	4月1日現在で本市に1年以上居住し、父母の両方、または一方がいない家庭で、義務教育中の児童を養育している人に支給します。	児童家庭課 216-1260 谷山福祉事務所福祉課 269-2111
			乳幼児医療費助成事業	6歳未満の乳幼児の医療費の一部を助成します。(所得制限なし)	児童家庭課 216-1261 谷山福祉事務所福祉課 269-2111
子育て短期支援(ショートステイ)事業	保護者の疾病、出産、育児不安、育児疲れなどのため、家庭での養育が一時的に困難となった児童を一時的に養育・保護します。	児童家庭課 216-1259 谷山福祉事務所福祉課 269-2111	母子家庭等医療費助成事業	18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童や20歳未満で一定の障害のある児童を扶養している母子・父子家庭の人や父母のない児童を対象に医療費の一部を助成します。(所得制限あり)	児童家庭課 216-1261 谷山福祉事務所福祉課 269-2111
児童手当	義務教育就学前の児童を養育している人に支給されます。(所得制限あり)	児童家庭課 216-1260 谷山福祉事務所福祉課 269-2111			

ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか

育児の援助をしたい人と受けたい人が会員になって、お互いに助け合います。

こんな助け合いをします。

- 1 保育園などの開園前や閉園後、子どもを預かります
- 2 保育園まで子どもの送り迎えをします
- 3 放課後、子どもを預かります
- 4 子どもが病気の時、預かります(軽度の病気に限る)
- 5 冠婚葬祭や兄弟の学校行事があるとき、子どもを預かります
- 6 育児を離れリフレッシュしたいときにも利用できます



- 入会申し込み後、センターが主催する講習会を受講すれば会員になります。
- 依頼会員は、市内に住むか通勤する人で、援助を必要とする子どもがいる人。
- 提供会員は、市内に住んでいる人で、心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる人。資格経験は問いません。保育に熱意を持ち社会参加をしてみたいと思っている人。
- 依頼会員・提供会員の両方を兼ねることもできます。
- トラブル防止のため、会員になると自動的に補償保険に加入します。

問い合わせや申し込みは、ファミリー・サポート・センター226-7855(かごしま市民福祉プラザ内)へ